

令和7年4月7日

生徒の皆さん
保護者様

県立八海高等学校長

自然災害等により通学が困難な場合の対応について

日ごろより、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、大雨や大雪、強風等の自然災害等により、交通機関に遅延や運休等が生じる場合、本校は下記のように対応しますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この件について、お問い合わせがございましたら担当まで御連絡ください。

記

- 1 交通機関に乱れ等があっても、徒歩や保護者の送迎等で登校できる生徒もいるため、原則として、休校にはしません。

ただし、通常の通学手段に乱れ等があり、再開の見込みが立たず登校できない場合は、自宅で学習をお願いします。当日は「公欠」とします。

なお、必要に応じてクラス担任から登校状況の確認連絡や、教科担当から課題や授業配信等に関して Google クラウド等を通じて連絡することを御承知おきください。
(緊急時でも授業が受けられるよう、タブレット端末の持ち帰り徹底をお願いします。)

- 2 交通機関の乱れ等が復旧して運転が再開され、学校で授業を受ける見通しが立つ場合は、帰宅する交通手段が確保できることを十分に確認した上で、登校させていただきます。その日において、授業を受けることができなかった時間帯は「公欠」とします。

ただし、交通機関等の運転再開後も、「交通事情等により駅に行くことができず、登校できない状況である」、「学校からの帰宅のための交通手段の見通しが立たない」等の理由から、御家庭の判断で欠席させる場合も、原則「公欠」とします。

※ 電車が運休の場合は、欠席の連絡は不要です。その他の交通事情により、欠席する場合は、連絡をお願いします。

- 3 交通機関の乱れ等が見込まれる、又は交通機関の乱れ等により授業時間の変更等がある場合、メールメイトで情報提供を行いますので、御確認をお願いします。

- 4 登校した生徒には、電車等の運行状況を随時周知します。また、授業を早く切り上げる、部活動を中止にする、遠方から通学している生徒を早く帰宅させる等、臨機応変に対応します。

(【担当】教頭 Tel 025-772-3281 (代表) FAX 025-772-8878)